

Press Release



令和8年9月9日
今治土木事務所

第2回中川流域水害対策協議会を開催します

令和7年10月1日に特定都市河川に指定した中川水系中川及び猿子川においては、今治市の孫兵衛作地区から長沢地区、同市郷桜井地区の内水被害軽減のため、ハード対策に加え、土地利用等のソフト対策も活用して、地域住民と一体で取り組む「流域水害対策計画」を策定することを目的に、法定協議会を同年10月27日に設立したところです。

計画の策定にあたり、関係行政機関、学識経験者、地域住民等の意見を反映させるため、第2回目の法定協議会を開催しますのでお知らせします。

<第2回中川流域水害対策協議会>

1 日 時

令和8年9月16日（水）14：00～

2 場 所

今治市総合福祉センター（愛らんど今治）4階 多目的ホール1
（今治市南宝来町1丁目9-8）

3 出 席 者

（愛媛県） 河川港湾局長、東予地方局建設部長、今治土木事務所長
（今治市） 今治市建設部長
（西条市） 西条市建設部長

4 次 第

- （1）規約の変更について
- （2）流域水害対策について
- （3）今後のスケジュールについて

<お問い合わせ先>

東予地方局建設部今治土木事務所 【電話】 0898-23-2500 （代表）
（担当課 管理課、河川港湾課） 【FAX】 0898-22-6826